

府大・市大産学官連携共同オフィス主催

平成20年度 文部科学省「産学官戦略展開事業」採択

知的財産特別講座のご案内

本講座の目的

発明者の権利を守り、有効な証拠資料にもなるラボノートの書き方の紹介を通じて、知的財産の重要性について理解してもらうことを目的とする。

対象：大阪市立大学及び大阪府立大学の教職員、学生

参加費：無料

7/14(火) 第2回 研究ラボノートの活用方法について

開催場所：大阪市立大学 学術情報総合センター 5F AVホール

開催時間：PM4:30～6:00

講師

菊田 桃子氏（日本技術貿易株式会社 IP総研 法務グループ）

申込期限：7月13日(月)

（当日、残席がある場合は、当日の申し込みも受け付けております。）

※知的財産連続講座の受講者以外の方でも、知的財産に興味のある方は奮ってご参加ください。
お待ちしております。

◆申込方法

受講希望者は、上記申込期限までに、1.氏名 2.所属研究科 3.返信用メールアドレスを明記のうえ、下記メール（大阪市立大学 研究支援課 嶋宛）へお申し込みください。

メールアドレス：shima@ado.osaka-cu.ac.jp

事務局：公立大学法人大阪市立大学
大学運営本部 研究支援課 嶋、前田
電話：06-6605-3452